様

ご　連　絡

令和2年3月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役

拝啓

　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

　さて、現在、中国武漢で発生した新型コロナウイルス(COVID-19)に関するニュースが連日報道されております。

　また、政府の感染拡大防止策として、不要不急の外出を控えることや、時差出勤、テレワークの推進などを要請しているところであり、３月２日から、全国の小中学校、高校に対し春休みまで臨時休校にするよう、要請したところであります。水際対策としては、中韓からの外国人の入国を制限し、同国から帰国する日本人においても、入国後２週間は、指定場所で待機するよう要請しております。

　これらにより、各業界においては、外国人観光客の激減によるインバウンド需要の著しい減退、観光業界においては予約のキャンセルが相次ぎ、市場価格が崩壊し、更には倒産する事業者も現れております。金融市場においては、先行き不透明感による混乱を引き起こしており、当飲食業界においては、昨年、過去３０年間において、東日本大震災に次ぐ倒産件数を記録し、逆風が吹き荒れる中、新型コロナウイルス感染拡大により、歓送迎会等の団体予約もキャンセルが相次ぎ、客足が著しく遠のいております。

　弊社もご多分に漏れず、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、昨年対比で50%以上売上高を減少しております。このような状況の中、昨年から続く人材不足による人件費の高騰も相まっており、このままでは事業継続が困難な状況になりかねません。

　最悪の事態は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年開催予定の東京五輪が中止になった場合、7兆8000億円の経済損失が生じると言われており、内飲食関連では6700億円の損失が生じると試算されております。

1

つきましては、誠に勝手ながら、下記のとおり、本件新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの期間(最大　ヶ月間)における時限的措置として、月額賃料の減額を要望いたします。何卒、ご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 令和2年3月分賃料より、現在の月額賃料　　　円から　　%差し引いた月額賃料　　　　　円へ、最大6ヶ月の間の減額。

※通常賃料への切り替え時期については、政府より新型コロナウイルス感染拡大に関する収束宣言又はそれに準ずる発言がなされるまでの期間とし、当該収束宣言又はそれに準ずる発言がない場合は、最大で6ヶ月間とします。

以上

　この度の要望は、社会情勢及び経済情勢の急激な悪化に対するための時限的措置として、雇用の維持及び事業継続に必要なご協力のお願いです。

　恐れ入りますが、返信の程よろしくお願い申し上げます。